

令和3年10月22日

保護者各位

コミュニティスクール  
福津市立 福間中学校  
校長 竹原 誠

## 防寒着・防寒具の使用について（お知らせ）

晩秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察致します。さて、防寒着・防寒具の使用を下記の要領で許可致します。ご家庭でもご指導よろしくお願い致します。

### 記

#### 1. 着用可能期間 令和3年10月22日（金）～令和4年4月30日（土）

(1) 防寒着とは以下のものをさす。

- ①コート類、ジャンパー類
- ②部活動でそろえたウインドブレーカー・グランドコート
- ③カーディガン
- ④タイツ

(2) 防寒具とは以下のものをさす。

- ①手袋
- ②マフラー
- ③ネックウォーマー

(3) 防寒着の色

黒・紺・グレー・キャメルを基調としたもの。

※部活動でそろえたウインドブレーカー・グランドコートは上記以外の色も可

(4) 防寒着を着用できるのは登下校時のみとするので、校舎内では着用しない。（パーカー等を含む）ただし、冬の体操服（上）・カーディガン・タイツについては校舎内でも着用可とする。

※式典等では許可しない場合もあります

(5) トレーナー等については、学生服・セーラー服の下に着用するものとし、袖口・すそ・襟から出てないようにすること。

(6) 防寒着は冬服の上から着用すること。

#### 2. その他

- (1) 防寒着全般にわたって高価な物・華美な物は避けること。
- (2) 判断に迷う時は、購入する前に学級担任を通して生徒指導部に確認すること。
- (3) 夏の制服の上にはカーディガン・冬の体操服どちらを着用してもよい。

本件担当  
生徒指導担当主幹教諭  
八波 清彦